特定鳥獣(カワウ)の保護及び管理に係る研修会 研修資料

この研修資料は、下記の研修のために使用されたものです。 そのため、情報が古い場合があります。

また、Web での掲載のために一部修正や削除、構成の変更をしているものがあります。

令和4年度カワウの保護・管理に関する研修会

対 象: 都道府県及び市町村の鳥獣、水産等の関係行政のカワウ担当者

開催日: 2022年6月13日(月)、6月20日(月)

場 所: オンライン開催

講師と科目:基礎編講義

環境省鳥獣保護管理室(鳥獣保護管理の法制度等)

水産庁栽培養殖課(カワウ被害対策の進め方と水産庁事業について)

加藤ななえ(カワウの生態とモニタリング調査)

高木憲太郎(カワウの生息状況と季節移動)

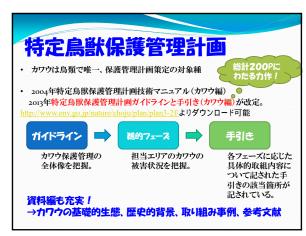
応用編講義

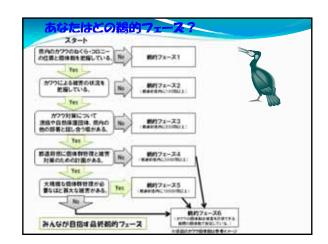
坪井潤一(ねぐら・コロニーの分布管理と繁殖抑制)

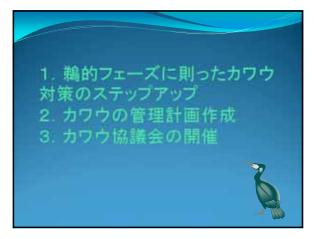
須藤明子(個体数調整をすべき状況 その判断と実際)

山本麻希(鵜的フェーズと管理計画の作成)

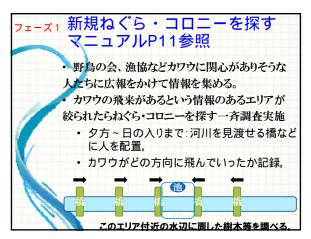








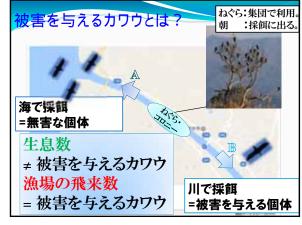


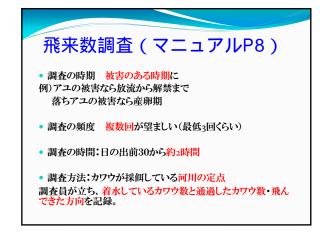




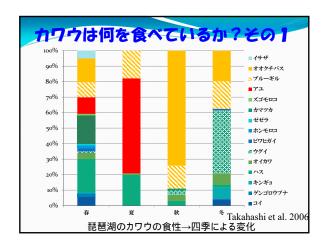


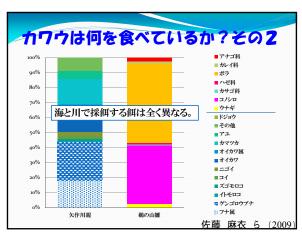












胃内容物の分析

マニュアルP16~17参照



- 漁協、内水面水産試験場職員、 研究者が実施するケースが多い。
- ・採餌域での捕獲個体の胃内容物、繁殖地での雛の吐き 戻し等をサンプルとする。
- 魚種、魚種の体長、重量等から、胃内容物にしめる各魚 種の重量比を求める。
- 季節によってカワウの餌は変化する 被害のある時期の サンプルを集める。
- 胃内容物が集まらない場合 カワウの採餌場所で投網を 打ち、その構成割合で代用も!

被害量の算定

マニュアルP19参照

- カフウの飛来数×飛来日数 飛来調査結果より
- ×1羽あたり1日の捕食量(約500g)
- ×捕食される魚種別重量比 胃内容物調査より
- ×魚種別単価の合計
- =カワウが食べているお魚の市場金額
- ≒カワウによる漁業被害量の指標
- ≠真のカワウによる漁業被害額

But! 放流量と定着する魚の量などから、カワウの捕食量が アユの放流にどの程度の影響があるかざっくり試算できる。 →この河川にはだいたい何羽くらいのカワウが許容できるかの目安。

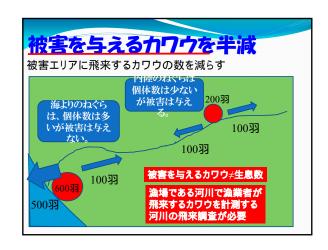
鵜的フェーズ3

~カワウの数も被害もわかった! さあ、どうやって管理をしていく?~

- 被害のある漁協:とにかく目の前からカワウにいなくなって欲しい。
- 被害のない漁協:うちの川に来ないで欲しい。
- 野鳥の会:カワウは在来種だし、無闇やたらに撃つべきではない。
- 水産行政担当:なんとかしたいけど、どうしたものか?
- 農業、環境行政担当:うちは哺乳類で手一杯、カワウは 誰かがやってほしい。

個体数管理と被害対策に向けた合意形成への道 対率的な被害防除で容認できる個体数を増加させることもできる。 被害が容認できる範囲 合意形成に基づく計画的な個体管理 絶滅の可能性 個体数を減少させるのが目標ではなく、

被害を減少させるのが目標



合意形成のための話し合いの場を持とう!

- を持とう!
 •その前に、カワウ講演会を開き、正しい知識を持って、共通ゴールを明確にしよう!
- 季節別にカワウの被害のある河川、ねぐら、コロニーの位置を地図化する。
- カワウの管理と被害対策をどうするか、地図を見ながらみ んなで話しあう機会を持つ。
 - みんな 行政担当者、漁協組合、野鳥の会、内水面試験 場研究員、猟友会、有識者等
 - カワウ問題に関係がある人が広く参加する。

ゴール=カワウと人間の共存。 カワウは絶滅とか、カワウを 1 羽も殺すなとか、 極論を言わないで会議に臨む。



フェーズ3 合意形成の場

- 個体群管理の方向性を決めることが多い
- 被害対策は、各漁協に任されるケースが多い。 ねぐら・コロニーの近くにある漁協が馬鹿を見る!

個体群管理と被害対策の両方の都道府県計画があるべき。

例)

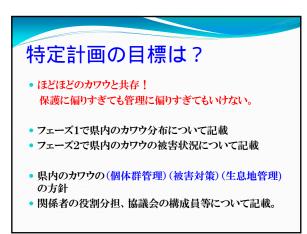
- ・個体群管理=広域協議会や水系単位で協力して実施。
- ・ねぐら・コロニー付近の漁協への被害対策費を優先的に都合する。

カワウ対策のステップ

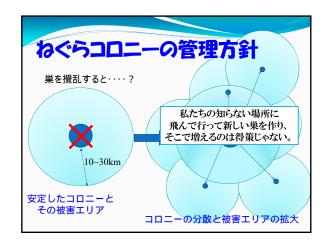
- フェーズ1: 府県内のねぐら・コロニーで、年(3)回、カワウの(総個体数)をカウントする。
- フェーズ2:河川におけるカワウの(飛来数調査)の結果 とカワウの(胃内容物調査)の結果から、 (カワウによる漁業被害の指標)を算出する。
- フェーズ3:カワウの問題にかかわるステークホルダーを 集め、(カワウ協議会)を開催し、カワウの管理法について(合意形成)を行う。

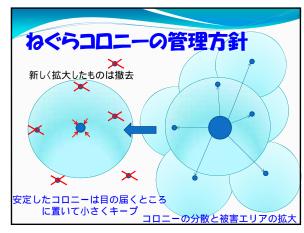
合意形成の前に、カワウの生息数、被害についての 科学的データを集めておくことが大切!





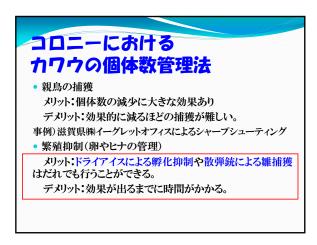




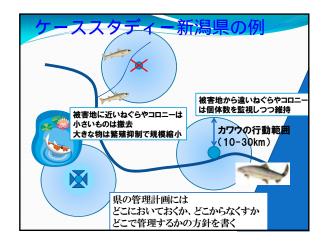


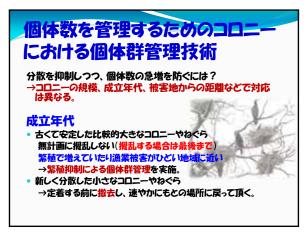


コロニーにおける カワウの個体数管理法 ・親島の捕獲 メリット:個体数の減少に大きな効果あり デメリット:効果的に減るほどの捕獲が難しい。 事例)滋賀県㈱イーグレットオフィスによるシャープシューティング ・繁殖抑制(卵やヒナの管理) メリット:ドライアイスによる孵化抑制や散弾銃による雛捕獲はだれでも行うことができる。 デメリット:効果が出るまでに時間がかかる。



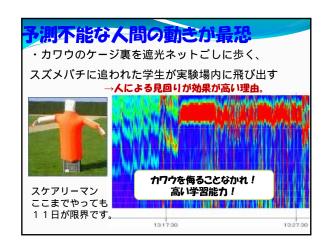


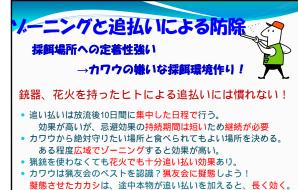






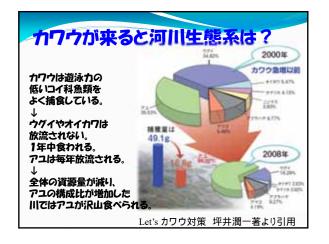




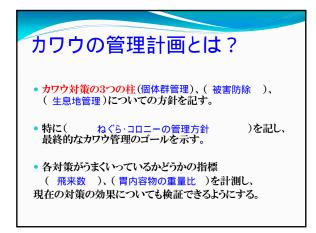






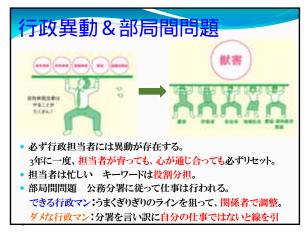


・現在の対策がうまくいっているか必ず検証し、協議会で毎年、情報共有を!カワウは予想外のこともする。毎年の見直しが大切。 ・うまくいっているかを確かめる指標被害指標の減少(胃内容物の魚種の重量%、河川の飛来数) これを計らないと対策をする意味がない!対象魚種の漁獲量や釣果(ちゃんとアユが釣れていれば、問題ない。) アユの不漁は、カワウが原因じゃない場合も









3年に1度リセット問題の解決

県にいる水産の技官は、水産試験場、地方事務所、県の水産課を回遊している。

県内にカワウに理解のある水産技官を育てる必要がある。 県の上司にかけあって、頑張って環境省上級者研修にでる。

- カワウ協議会(年」度県庁で開催)で、毎年必ずカワウの基礎的な知識を得る勉強会をやる。
- 引継ぎには、一切、期待しない。
 新担当者になったら、一から育てる体制を協議会内に作っておく。
 県の上司にかけあって、頑張って環境省上級者研修にでる。

県の会議で決めておくこと

- ・カワウ管理計画の策定
 - 県全体を俯瞰して、カワウ個体群管理の方向性を決める。

第2種管理計画(鳥獣保護及び管理法に基づく) 任意計画(特にルールはない)

大事なこと

県内のカワウ管理のユニットとなる水系を定義 水系ごとの管理の方向性をきめる。 各担当部局の役割分担を明確にしておく

有識者をうまく使おう!

県の協議会での確認事項

- 行政担当者は異動がある。
- 毎年新任者には、協議会の前にカワウの基礎知識を持っても らう勉強会をしておく。
- カワウのねぐら・コロニーのモニタリング情報
- カワウの被害のある河川への飛来情報の共有 地図化!

課題や情報の共有

- 個体数管理の上での課題は何か?
- 全内漁連の事業や制度の変更、新しい技術などの情報共有。
- 有事の時の連絡体制の確認

水系別会議

- 県水産関係担当者、内水面試験場研究員
- 水系の漁協
- 流域の市町村、野鳥の会、猟友会
- 河川管理部局、国交省の河川事務所、ダム管理者
- 流域のカワウの分布状況は?被害の状況は? 地図を示して、鵜的WSを実践!

どのねぐら・コロニーで個体数管理をする? どんな被害対策・生息地管理を行う? どの予算で、いつ、だれが、何をするか具体的に決定

各部局の自分ごとにする仕掛け

- 計画の大切さ 県全体の方向は決めておく。各部局の役割分担を明確に
- 講演を聞いて、情報共有して帰るだけのちゃんちゃん会議にしない。

講演を聞いた後、鵜的WSで被害のある漁協と行政担当者をまぜて話し合いをさせる。

本当に解決したいのか?漁協の熱意は大事。 漁協がWSで被害の現状を訴える。

カワウ管理計画を運用する水系会 議の重要性

- カワウ管理計画を運用ためには(カワウ協議会)や (水系会議)の実施が欠かせない。
- 水系会議においては、(鵜的WS)など関係者が科学 的なデータをもとに(合意形成)を行うことが望ましい。
- 行政担当者は、3年で異動することが多いため、合意形成会議の前に(カワウ勉強会)を行い、カワウ管理の共通ゴールを明確にする。
- カワウ管理には様々な行政の部局、ステークホルダーが 関与するため、それぞれの(役割分担)を決めておくこ とが大切である。

本日がカワウ管理の第1日目です!

- あなたの都道府県の鵜的フェーズは?
- あなたの府県にカワウの管理計画はありますか?Voc. or No.
- これまでにカワウ協議会を開催したことはありますか?ある or ない

やることが決まったら、関係者で話し合ってみましょう! まずは、話し合ってみること、これが課題解決の第1歩です。